

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和6年11月13日(2024.11.13)

【国際公開番号】WO2023/176094

【出願番号】特願2024-507524(P2024-507524)

【国際特許分類】

G 0 1 N 3 5 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 1 N 3 5 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 1 N 3 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 1 N 3 5 / 0 2 G

G 0 1 N 3 5 / 0 4 D

G 0 1 N 3 5 / 0 0 E

G 0 1 N 3 5 / 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体の分析に必要な処理を実行する分析部と、
前記分析部に対して分析に必要な消耗品を供給する消耗品供給部と、
前記分析部及び前記消耗品供給部の動作を制御する制御部と、を備えた自動分析装置であって、

30

前記消耗品供給部は、

複数の消耗品を収納する第1の消耗品収納容器を保持可能な第1の消耗品保持部と、

複数の消耗品を収納する第2の消耗品収納容器を保持可能な第2の消耗品保持部と、

前記第1の消耗品保持部及び第2の消耗品保持部の消耗品を前記分析部に搬送する搬送機構と、を備え、

前記制御部は、

前記分析部における分析動作中には、前記第1の消耗品保持部への操作者によるアクセスを可能に制御するとともに、前記第2の消耗品保持部への操作者によるアクセスを不可に制御し、

前記分析部における分析動作が行われていない場合には、前記第1の消耗品保持部及び前記第2の消耗品保持部への操作者によるアクセスを可能に制御し、

40

前記第1の消耗品収納容器に収納された消耗品を使用中に前記第1の消耗品収納容器の交換依頼があった際には、前記第2の消耗品収納容器に収納された消耗品を使用するように前記搬送機構を制御することを特徴とする自動分析装置。

【請求項2】

請求項1記載の自動分析装置において、

前記第1の消耗品収納容器と第2の消耗品収納容器が同一形状であり、複数の消耗品が整列された状態でそれぞれ収納されたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項3】

請求項1記載の自動分析装置において、

前記第1の消耗品保持部を覆う第1のカバーと、

50

前記第 2 の消耗品保持部と前記分析部とを一体的に覆う第 2 のカバーとをさらに備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載の自動分析装置において、

前記第 1 のカバーは第 1 の開閉ロック機構を備え、

前記第 2 のカバーは第 2 の開閉ロック機構を備え、

前記制御部は、前記第 1 の開閉ロック機構と前記第 2 の開閉ロック機構を制御して、前記第 1 のカバー及び前記第 2 のカバーの操作者による開閉の可否を制御することで、前記第 1 の消耗品保持部及び前記第 2 の消耗品保持部への操作者によるアクセスの可否を制御することを特徴とする自動分析装置。

10

【請求項 5】

(削除)

【請求項 6】

請求項 1 記載の自動分析装置において、

操作者が前記第 1 の消耗品収納容器の交換作業を実施する際に、前記第 2 の消耗品収納容器の特定の範囲に収納された消耗品を使用するように前記搬送機構を制御することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 7】

請求項 1 記載の自動分析装置において、

前記制御部は、操作者からの入力を可能とする操作装置をさらに備え、

前記交換依頼は、前記操作装置への入力により行われることを特徴とする自動分析装置

20

【請求項 8】

請求項 1 記載の自動分析装置において、

前記制御部は、前記第 1 の消耗品収納容器及び前記第 2 の消耗品収納容器に収納された前記消耗品の残数を管理することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載の自動分析装置において、

前記制御部は、消耗品有無判定部を備え、

前記消耗品有無判定部は、前記第 1 の消耗品収納容器の 1 つまたは複数の消耗品収納位置と、前記第 2 の消耗品収納容器の 1 つまたは複数の消耗品収納位置における消耗品の有無を判定し、

30

前記制御部は、前記消耗品有無判定部の判定結果に基づいて前記消耗品の残数を取得することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 10】

請求項 8 記載の自動分析装置において、

前記制御部は、前記第 1 の消耗品収納容器の消耗品残数と前記第 2 の消耗品収納容器の消耗品残数に基づいて、前記第 1 の消耗品収納容器及び第 2 の消耗品収納容器の使用順を決定することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 11】

40

請求項 1 記載の自動分析装置において、

前記制御部は、表示部をさらに備え、

前記制御部は、前記第 1 の消耗品収納容器と前記第 2 の消耗品収納容器が設置された時点からの経過時間を管理し、所定の時間が経過した際には前記第 1 の消耗品収納容器及び前記第 2 の消耗品収納容器の交換を前記表示部への表示により操作者に促すことを特徴とする自動分析装置。

【請求項 12】

請求項 4 記載の自動分析装置において、

前記制御部は、前記搬送機構が予め定めた退避範囲に退避した場合にのみ、前記第 1 の開閉ロック機構及び前記第 2 の開閉ロック機構を解除可能であることを特徴とする自動分

50

析装置。

10

20

30

40

50